

**私立大学図書館協会**  
**2004年度臨時常任幹事会議事要録（案）**

日 時：2004年5月21日（金） 午後2時00分～午後4時30分

場 所：早稲田大学図書館会議室

出席者：早稲田大学（紙屋敦之、旭英樹、中元誠、奥村佳郎）、法政大学（阿久津興一、橋本サクエ）、南山大学（栗山義久）、文教大学（三瓶良男、辺見学）、中京大学（中河原省三、渡邊英二）

議事の進行は、会長校早稲田大学図書館事務部長旭英樹が担当した。

**協議事項**

1. 永年勤続者表彰制度について

資料に基づき、あらかじめ常任幹事校から示された意見について各校より以下の補足説明があった。

○役員校としての意見は資料のとおりだが、4月の役員会において本件の検討経緯について説明した。意見交換では、「何をもって表彰するのが重要であり、何らかの貢献をした人を表彰する制度とすべき。」「司書として図書館に長年勤務をしていることを誇りに感じている層が存在することも事実だ。」「表彰制度の変更があるのであれば評価基準を数値化するなど透明度を高めた方が良い。」などの意見があった。

○4月の地区協議会常任幹事会で意見を聞いた。この問題に関する反応としては論理的な面より心理的な面が大きいことを感じた。制度の見直しによって長年図書館で働いてきた功績を否定されるような反発を感じる人もいるようだ。個人的には、このまま問題を先送りするよりも議論を一步進めるべきではないかと感じている。現在の協会賞の審査基準の見直し、顕彰制度を一本化するのが良いのではないかと。また、制度の移行措置などもあわせて検討すべき。

○長年、図書館で働いている人たちのためにこの制度は有益であると思う。

○「永年勤続」というよりは「幅広く図書館業務に貢献したもの」というような要素を持たせた方が良い。しかし、一方で推薦や採択にあたる基準が難しく、委員会における審査が困難であろう。個人的には、制度廃止の方向ではなく、記念行事、記念品、事務経費等の見直しを行うべきだと考える。

早稲田大学（旭）より、資料に基づき、図書館職員数の経年比較について説明があり、本制度の背景となっている司書職制度について意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

○司書職制度は、本年度より規定上廃止されたが、廃止の趣旨は、「本人が強く希望すれば司書職以外の職場に異動できる」としたものであり、実態としてはゆるやかに司書職枠は存続するものと思う。

○司書職制度は当初から存在しない。また、法人内で大学に限らず人事異動が行われるため、協会の永年勤続表彰の対象となる者は想定できない。

○永年勤続表彰の対象者は今年度1名で、これが最後の対象者となるだろう。

○13年前に司書職制度にもとづく新卒採用が廃止されたが、制度としては維持しているため、今後10年程度は永年勤続表彰の対象者は継続的に存在することとなる。

○私立大学における図書館職員の位置づけは、大学により多様であり、協会として一律の対応は困難。

引き続き、本制度の見直しに関する意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

○協会賞に一本化するとすれば審査基準が重要になってくるが、協会への貢献という面で、協会役員校活動や協会委員会活動などについて任期などの数値に基づき基準を設けることは可能だろう。

○午餐会や記念品などの見直しにより制度運用の簡素化をはかる方向で検討してはどうか。

○遠隔地で行われる総会への表彰にかかる派遣は、各校にかなりの負担となっているのではないか。

○本制度のあり方について加盟校に対しアンケートを実施してはどうか。

○冒頭の司書職制度にかかわる議論でも明らかなおろ、本制度を協会の事業として継続していくための制度的な基盤が崩れつつあると見るべきだろう。また、見直しを実施するとなれば、協会会則の変更手続きをふむ必要があり、総会における議決が必要となる。見直しを実施するにせよ、しないにせよ、今期役員校間での十分な議論と加盟校全体による丁寧な意思形成のプロセスが必要不可欠である。

意見交換をふまえ、会長校早稲田大学（旭）より以下の提案があり了承された。本案件については任期中に一定の方向性を確認したい。近く、予定される東・西両地区部会総会等で、この間の役員会等における議論をご紹介いただき加盟館の意見聴取をすすめていただきたい。会長校としては、7月に臨時常任幹事会を開催し、総会に向けた今後の議論のすめかたについて方向性を確認したい。

## 2. その他

1) 「私立大学図書館協会加盟図書館名簿」（2004年6月現在）について  
東地区部会長校法政大学（阿久津）より、標記企画案について説明があり、了承された。

以 上